特別
イ 4
3163
77

貴文
イ3163
.77

春樹顯秘抄

凡和歌を詞とまとめ給へる人の母屋の人々
ことなれハ多くは葉ハ行雲流水とこそ
相傳ありしかとも今ハ心焼かハ歌をまなぶ人
是ハ花ハ葉ハ花の中ハの木と云ふ
葉ハ花ハ其草を木と知ること
を儀その理ハ花ハ葉ハ

和訓ハ花ハ葉ハ

一本称てにをハ葉ハ半
かハハ。ハ。ハ。なかハ。なそ。なそ。いかに。いつ。いつか。

ん法師。いらの。いわくか。いくさひ。あれ。や。
いさく。らんとうこうらん。を八。是木性詞いたして
是を称られ侍るを。あやくを安井
白浪洗浦まの。ゆ。ゑの。ゆ。ゑの。ゆ。ゑを
いかゝ無まて。か。手の陸ぬらん
敷ゆ。ゑ。ぬ。ゆ。是をあさ。ゆ。ゑ。ゆ。ゑ。ゆ。ゑ

百年以秋のあはれ　第四

行く末いかにちらんと
終南山深雪をよそふ嶺ふかみ　捨てくいのふかりかく
いかきのもれぬ霧と消なん　春をあらん

むさしの　秋のすえ
いかなる色のもみぢ　霜ふかみ　くらん
初しもに　おくひかくさ　霜をしぬまに
いかくかはらん　消とさらん
はつかの　時雨　の　深雲ふ
いくらひおれし　月　はらん
年を経る　義の　鏡　水也

ちりかく　紅葉　ふと云ん
かくれさる　ふる白　ちりぬ　てもはつかめくそよ
むなしし。　但　はつ歩　なとは　なと
云ん。　やも　ハ別の事
△治定　ては　ふる
ふるもの。　ふる。　稀　セむ　者む　なん。
ひさ　ん

△おさ　法　はぬる
是　の　俳名　ふ
そ。　秋。　に。　ハ。　ち。　ぺ。　ぷ　ハ乃者

是ハ人ちなみ〳〵古ぬへ〳〵あとを欲ふ

かたの山岑ハ本百恐身ゐきた

たゝ志めそ神そまもらへ

道遠く入ぬ所の法用きそれハ

去めかさみハ法てぬらへ

今発しそ〳〵学ぶちそ花のまふ

あふさら山恐先意ぬらん

△ハ〳〵古野新と

△かとうたらひめる

△多ゐうとうとひめる

△ふ〳〵をとんくかこをうたらひ〳〵と祈まくこと

ゆうたらふを称字

是ハをの〳〵一乃風ふて海利

らし。ゆゝぬ。ぬるん。ぬるし。まし。屋きと ふ

てにをを

右五ヶ条いたきをらくんめ〳〵へとねしの新へし

△かゝへの経名を略し法をらんと南り法光を称者。

ぬるき心ゐ仏ゝ新ゝ

えうこ乃光うめるまき表のり

ちり心なく義ハ敬らん

山ゐなの、字を移とて、花の数らんと云ふ　祐日
赤心ニテ疑ヲイカニ花ん

第二そとしらの

氏をはかるくさ屋ゐはりの
山音清ためる者みるく
らくそつぬふむゆるう
赤そふ。志賀。浪そ寄川。浪地納ふ。
玉そなん。き物こそらい。山ひそ出路。
物そなふ。人をそたの志。
如此さとりくの〳〵一とはゝえゝ云へし

私曰ヲサヲトえハ言葉ノトハ字ヲ加ヘ、ヲトえハ言葉ノ上ニアリ

上件の歌
きし。城。志。に。志り。
やくはらく山屋ゐるの山利
水の上ふうゝ
こそ堅とゐりと
ゝ君なゝハ
いまましそのを
ゝ君日もゝ
ゝふ者ふ加るときハ
遠寄ゝそ人ハ遠しき
志そ君し。舟をそふ
君堅ゐるふん
吟をうゐわくくとむへし

堅そとしに。松をそ友とゐし

△とゐりもとゐひけるの。そは字有。是をかゝめて
と云へ人なやうの歌。（松日夏清歌）
むさし野雲は雲なれど。此歌。
そと。やとの。（此歌）
はてしなく。からひ。（なりはしを思得へし此ツハ此へ）
けり。後に家にまこゝろ仲は書やこれ歌
是をそをめ。そうやゝ。ゑ四ふとゐりそう
ゑとしあゝ。
亦やはは法をそなるへし。味ふ家なし
素かはふ生ふをまのは松ハこゝ
千代はそへ法へ神をそらん
△はをとからひけるを手に葉のを是物の歌あら

ひゝ

きのふけそ早苗をし（清）かい法はを
稲葉をそ秋風乃物
杉法を八袖をそ白へむめ忠を寄
けるをそふ学はなく
是をそをへ二ツノ事
風をふ。是をは。学はなく。学をあり。
い法をもをひけるめとを時を一首はを
ふ疑の手に葉をへ疑をハをは
素ををは花白をは山里を

ものうかるべきなり。
又雨降りて花とかはしおれ者多
月うつり花ふ彩そかさ物く
是ふ此時ひ方切之人ふ是むへしとそ
△思ひ絶し。云絶しする。手にものう毎之
云見る〜今いとれもふ秋心の
落ものとに雲むし〜のなく
東行乃さの〜毎もしかけるのと
却もひとる城知とのなき
是ふそものふ此へ是うのふ。そ此とものうが道

城そ。是そ。に。そ。て。そ。是此人乃行程をみく
△そと云絶に手に兼のう
城。う。よ。
此三つのうかりひ作うと
とそ。是う。とよ。ものうのきてひと
君ふ心城。君ふ心ふ。君ふ心よ。ふと
△いひ城。是者ものと毎ものう
御殺して絶ふ
いく是去むへき氷の絶乃
是も〜ものく去さゆきてと萌新

身はきよらかなれとも心をかくして
乃敷なるへし（ひつ）と口傳なりし
勇士なりと云りし

△花下をといふる為りあり者四位侍従と為べ
忘者。也。不。稱。へ。ぬ。れ。
是まつ為
おもをそ忘。人をそまて。有と云きけ。
玉をかけあも。いかに稱れ稱。空と云そ云
月とかけそれ。
ぬれ山なるのうちのくもはなくも為り

作るへ上件のあり
う。し。ふ。ふ。ふ。
是。よ。きに。ふき。り。
冬為を（ふ）ふ云ふ云ひ
同ふあるへ人ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
霞ふ云立云云（ふ）ふ云ひ
立原ふなを（ふ）ふ云ふ云ふ云ん
月ふを月ふ。根をんと入整云ふ。
永ふふ云ふ云ふ
ぬ云と云人作ふ
△云ふを月ふ

基は通称のなるを以て
まくもあひたんことなのをつて
樹と云めそ。おそと云めも。やしし。えく為る取て作る。
是又始ら家たるものと者ら八家ち
ちはたらくと雇うく滝津白川八
君ら代まくはなるを名ものそ者者
めもの之は時滝津の法の字に習ひ。おそを
以はつひ作る。いつれも口伝くし（船口体字ノ事ニ ウイナリ）
たそ主云か時八ものくに れと為る之。為之を
基霞とおもそ已るれ小おそ

叫歌の迫八ひそもけりれ
いとやまくと自りの此れを知ら始まを
是は基ともあるおそ八と称
以て伝之

△樹と云時是ものを作ると為る之
是云ものは松もひもいれす梅の云
是なる取世りとと変元品
樹云称て是しと毋ものとぬふ
ちる取年ものそ云ると作る
東四やの字は此る

△元氏や一字ふきてやうやうのこと
△口はれのや。雪や氷。月や花。紅葉
△よひいとまや。蔦や。小袖や。の類
△うこうや。苔や。露や。霜や。虹。雲。の類
△雨もよ。とも。の類
稲びかりや。人。なりも。△神なりや
笠八百よりうちふ。雨笠。稲刈すつ。おれし
△主従や。主。
おほ。ぎうふ。海の。詩の人。あれや
家。この。城。城。ぬ。類

名川。めう。一。笠。雨。雨。雨。雨。
たこ。りう。ふ。ひ。く。笠。ふる。ら。ん
こち。ー。は。き。い。と。面。あ。れ。や。ひ。し。ぐ。お。し。き。ち。笠
こ。ち。の。ま。こ。私曰道シタルイトニアルこ
な。れ。ハ。あ。ま。く。は。き。や。ハ。ま。ち。や。こ
△鬼。や。と。ふ。手。に。な。め。こ。ま。り
世。城。て。こ。と。り。な。は。ひ。と。を。当。れ。ら
こ。て。の。関。城。は。ま。る。ま。ち。ら。ん。や
主。従。ま。ち。め。や。主。を。け。笠。し。と。こ
う。こ。こ。ま。ん。や。拍。お。笠。し。と。こ

いとつらふ身ハ苔咲ぬ橋ハ月の
生ぬらん宿ハ荒て人ハ
六十とゝ見えんや。さえうかこゝはひ。末のゝ
ちもきり。苔をわけ〳〵あのひ生るこ
思ひ川生ゝ流るゝ水の泡の
うたかたかゝ人かあるて消ぬ
苔ハおれ〳〵に紫ゝなれとも。六十こゝのゝ
ゆゝ清めや。き世ゝてゆゝふ生ゝうこゝひ
こゝ
△やゝと云事ふたの
生ふれ数流の松恵ゆゝとり
たゝめるけを金ルカやゝハこん ルヲ用
るゝ世りたる離のうち世少松ゝ
る代ちはゝうゝ世ゝとゝこん
苔ハめゝとゝしゝんちゝこん。ちゝめるけをゝれゝ
ハゝん駅苔ゝ我身世上ゝこ 三月二日同心ゝ
千代世ゝ和めものゝ
△同しゝくゝハゝと云事。君ゝこゝこ
やゝと云駅をゝり
苔ゝハ世ゝ又ハを休めゝ和して
苔ゝハちゝ世 物事世嵐ふの影ゝ

生て暮やちらんまくくて多くと牛云ふ事
赤やはの事を聞しに
ふ業なり

姉の田北国めぐりてそこに稲妻ふ
ちりぬ北まくにも赤やと云て
やのしたへはのしを入くゆ蛍
ゆきやそ思業を生る破ハ
を津を多る家へ恋いん
右ふ月 伊氏歌前のあるひあり
△とやとて手ふち赤と我涙テコリアレト落着スルニハ
ひけ手ふきといへり

現世を夢の世を
えしせは業にいひあさんと
雖後ろこしの世を言の時しのある
ものらく氏義を思してよろと
と俗居の生ちを旅生る旅に成
ちあと者しと人のいとん
△体先ろとまりの
生つ宿。明つあ。
旅。ちとひと生を言ふ月。うつ
先ふかを生る

元うとうひめが掌にとしうとうひめや
の家ふおれ
△武と云てる子をかと云所にをあるを
ムラ元おもの西おもかめとおひ長
ちしおものとムふ考へ
夕月夜さすを長の家の宿有
さひしムもの家ムラ長
紫ちう糸ちうけく白雲
ちゆふもめける長の都が
前のおハムくちる西ちと云ハ後の家長

さひしくもの家ムラ
△ちうと云所ふ長ふめる
思ふとち長北山辺ふ打ちをく
そふを見以旅ふ手ちる
月夜北月をのうち浦ふ
なるみ計ちをるとムを元ふ
出ず文字形ムを
甲斐ふ根ちをるもんしふ家長
ちふ物ふ物ふ家ふ少牧佐中ふ
比ふのちふハちうと長ふ
ふちをと云ふ長ふ北ふ

△ゐんきの志ゆきに、かを休ませ、ぶつとゐるゐのり。

△又ゆ〳〵ゐん〳〵ハとゐふ神ゐふ心ゆを用ゐるとも

ゆ〳〵ゐ。ゐ〳〵ゆ。ゆちをひ作ゐへきん

貴六かはと云ゆゐふのゐ

△是ハやいと云てにちふゐよへり

ゐゆめゐを基ゆ必ゐ自ゆゐこゆも

立をやきき花ゆの陰めゐは

ゆ〳〵ゐこをあきくゆの油せゐんよ

ちゐ法ふ月ハゆとゐるものゐハ

かハとゐゆてゆをあを。ちを休めをゆ

美にゐむことゆ〳〵。たゆゐふを

いゐあゐん岩ふ北ゆ中めあ海ハ

ゆのうきこと北きこえこさをん

美くさ思ゐハゐみゆ忠ゐ法ゐは

ゐけさをゆゐふゆをあひをん

△かとゐふ〳〵。ゐハみ用ゐこともゆり。やめ〳〵北ゐこ

めこと

△休めてふをふ用ゐ

ほとゐきにを紙のゆさゆふ吗法ゐハ

君きくゐ雅んり紙雲やをりん

東七条と云事ぞかの
△凡白拍子ふるまとゝいふハたゞいひおきて
はべるなり
やうく後さきこゝのめのおとなしハ
故のはやいさといたしハ城
後ゆく道とはうきなるく学し
きのふ物とハ思ハさりし城
赤恋ぬあうをふまるあるうを
うやとなゝ物ーとといれあまり
芝ホハしをいておきくさとはする姿之

△式部ふをとおさくこゝとゝ家姿をけう多おを
いひくして物をこゝとを物を
物物をして多くあ大うこ女家丈こ
ぬれを深ゝ物のをとも城
△かゝ家を
物物の年故人め多侍うう
けうを芝をのおを蓑てふ袋
芝ハ蓑てふ名をかを年くそ新をゝ原みゝ
△物おとゝ云ふ芝ハいひ物多てはをゝ
白ゝ侍の行をゝめをひーは

法師とたゝへ侍なまし物を

をりふしかいまふ社の紅葉を

恒忠は歌ゝ敷とよみ侍を

夏ふかき月四ゝ月のもの思ふ

うちぬるよひの袖の気しきを

△もの思ふ事ゝ

敷とゝ人ゝあるへきものを梅の花

うたゝ白ひの袖うちとゝ侍る

寄八 俗名坂吸ものの

基雅ちうて年来ゝ人白雪

如ゝ水流れ枝ゝうゝひ雪の時

雪時ゝ年ゝ雪ぬる時ゝ

法師ふそみちぬ松も人へ

と侍り雪ゝてさとゝ

△年たゝ毎ゝ侍し侍のことを

ゝ人年ゝ

寄俗名法師ゝ人ゝ

法師ゝ侍ゝ人ゝ

人ゝ侍ゝ人ゝ

自ゝ侍ゝ人ゝ

ワが身をとりの梅ふハはるゝ春と
我身をとりの梅ふハはるゝ春と

重九假名を休歌

志ゝもとゝしもかゝ雲ゝ雲ゝ
をちこしあるをとゝ類之

にをてをゝゝゝゝゝゝ
赤ふゝし恋ゝし春ちゝく見君ゝく

梅ゝゝ ふゝ春ゝ
なゝを休ゝる月今北花小用於ゝ余准之

十月毎ふゝを一首ようちふ

なのゝゝく恋ゝとゝゝ
ちゝゝの雲ゝ
ゝとのゝゝゝ
是ゝちゝひ毎ふゝ
切ゝしゝゝゝゝ
ゝゝ

ハ
ゝ毎
ゝ若そゝ整ゝん
ゝとてゝゝしゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ恋ゝ

紫の秋ゝ月ゝゝゝゝ山ゝゝ
ゝゝゝ雲ゝ恋ゝゝ

ゝゝゝゝゝゝ

月やあらぬ春や昔の春なれと
わが身ひとつはもとの身にして

是は源氏物語の歌にはあらねとあしらひ新古今
つゝきなる歌をまねびかきたる
歟とおもふなり疑

是ホの老くちびるをたゝへて
△問答はとゝ一首はうちに讃今はうくもらし
かゝる

六月おもひ出ることもなきにはかに
おもふ人のあるくのあるとする

強情なる男子北海道をぬけて
はれる毎晩ひとりぬけ出でぬ
第十一回家族のあるものあひハ
ひとりとるものとくふかんん
るしなるものとくふかんん
おのおのふ独ようの家なひん
妹も妹なる者をぬけるものとハ
是ても妹ハ兄ハ行る貴族上古ホ同家族
同し親同家なといわもらみ行れとあるう
紙行れハ強と世世不堪ふしてハ為ハ為しめし新

うた毎年これあり候はゝ作法くされぬとあるへし。
国家を暗ふく

第十二歌と云て小倉殿の

△祈ひの歌

明の年毎に元旦変化きみの
おもふくさたる歌

△年にたる歌

東福寺の破壁写聖の絵歌
おもふ人の姿ひ歌

△如つ京の歌

君代の小笠原山の石清水
さかれとそとは思ひ歌

おもふまゝきものをとつる

△祈心の歌 又中の歌とも

忘れぬ人うちの中の歌

ひきはなしたりて西に月歌

かとあり四月に海の加ふか

又同りはをおもふ歌

△時きなりし歌

[illegible]

第十三比生海[illegible]

三條[illegible]の月のうきゝ次の孔芽の

[illegible]月西の比

山[illegible]の景もとさ[illegible]

いつらくいはるる古月西乃比

古月西北比と[illegible]ること[illegible]古月

水塔[illegible]あと。さしおきて[illegible]を[illegible]ふく

北と云くり。是[illegible]

[illegible]八さゝ霞むすゑつゝの山のをち

[illegible]月いつ[illegible]

[illegible]さ[illegible]を[illegible]と云[illegible]梅の景

[illegible]へ[illegible]望[illegible]比

[illegible]に里なれる

[illegible]の古月[illegible]

文集詩

琴詩酒友皆抑我

雪月花時最憶君

比と紀と云[illegible]比と[illegible]に[illegible]

杜の
雲のこちゝふ
〇古今
寄十四
已くるまに同
人を
物とゝ
ふ
雑
ハ
ハ
を
柳の
小さとハの
を
の入
さ
〇
今
を
ハ年月ハ

のこりなく　友めかなそ多うる
雨霧のもふかやふかりんかな
はるかなる山きに月はるしく
第十五見わたと云事ふかるの
△古今集之此哥みるに可留
らく　ふ　づ　ぬ　む　ゆ　る　う　かるく
はさへる　ゑ　ゑへきこんたとくさ
第拾五拾五歌　これを伊勢の海人
はるかのの海ふかるの
式部卿

△に　か　し　ともおさとこんるく　證歌猶可勘
第十六　ゆ　ち　ん　ゆ　ゆ　ゆ
△ち　ち　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
部云明やゆ月はとしる物そ
ちとりし　ぬ　ゆ　ハはるる手法
ちとりし　ぬ　ゆ　ハはるる手法
ちとり様　これハと云ハい月しく　少月をす猫
ぬれハとやさんかるる
△家とと人とと　いひとし　んとし　きとし
ゆるのしみるゆ　みきのゆんるく　やさしき
△ち　ち　ゆ　ゆ　おきづ　ち　ホ

きわめてくやしく学問する事一七条のう
ち。そ。よ。の。や。そ。む。是之
古のそうもんをきく
忠峯忠見ハ。ともに上ト文字城志みおき法を
をうるれとやさしきをいふを
文武ハ弓を稽古ハ弓馬ハ武ハ
武とはものおそれハさるらん
偽のなき是ありをいふをいう
むとめをもて嘘ト嘘し
棟梁ハ。その。自の下ふれ事をあ所法ら

て国城法ようをいふ
自分ハ自分のみしら様も
武をうしなはるをふ逢つを
康秀ハ。の。ものを。自ハ北下ふ如き法をハりあ所
ようをれと。国城法をて。ものしく方ゆうを
五り船の花ハ丹ハ雪ハいとくんよ
いろいろ名を摘てん
第十七法ての法の字七ツ有
△調。箇。名。完。拾。亮。国と城ゆうを
とにようを文をうを

四月ばかりにうちあつまりて
ふし　おもしろがりて
おもひたちぬれば　人めをつつみ
笠とりもさめさしぬ
いづれも口伝ばかりへなん　證事猶事勘

第十八　寄物恋

△き。ふね。ふな。又云ふも　ふしも　已之六同
谷ぬるも　やまぶしは　絶も　ゆへ　行ゆく　谷ぬるみず　を云
えき　やまぶしとは　ふしき
△いて　月は　生し　月も　ばとも　とも　おもて　通ふ

みちぬる　ふしもとめて　ふんと　ゆくて　復ふ
風吹　はおきつ　白浪　をいつと
よるのくき　みりを　云　ふらん
第十九　入魂
△ゆき。なる　ちく。ふる。ふな。いと。
人　百姓　百姓の　ゆき　板　ふし
ゆれ　すの　ちは　ゆき　程の　ゆの
ゆけ　ゆき　ゆく　ゆき　ゆく　ゆき
なる　ゆく　ゆき　ゆく　ゆけ　ゆく
ふる　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく　ゆく

そて[illegible]信の下にしちぬ[illegible]
是切[illegible]ふ[illegible]なれく伊勢[illegible]
姫[illegible]ありし[illegible]る[illegible]
[illegible]とらし[illegible]思ひもるる数ありて
なりいあ[illegible]へ世思ひそえんにん
[illegible]ふく都[illegible]ふ八[illegible]し[illegible]ふ
[illegible]る[illegible]る杜若の郎
[illegible]ふの[illegible]の[illegible]先達の[illegible]る[illegible]城[illegible]
[illegible]る[illegible]

第二十

[illegible]えなくて[illegible]

[illegible]ものの[illegible]
[illegible]きとふ時ハ[illegible]
[illegible]ハ海古郷[illegible]るとふ[illegible]
ふるとき[illegible]ハ国ふ[illegible]
時のまに芝草大刀[illegible]
と八幸[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ひふ[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
いふ氏世ふ[illegible]城[illegible]
[illegible]

地とらくいなくとも世のまか
ふるとあるとあるとあ

△いひければ、清国の子、
三船の京にきくに流る泉川
いつきとてかは恋しらるらん
君かよう赤子をたつき玉ふ
凡夫は悪と思ふものしるは
あくと善に元ハふきもきも
さしもたしなめる思ひ城
今はてるもいかいの日とも憂へし。はてあるあら
分別方色〻
△のとはのよろ

吹アよふ野も秋実と梅実の
うりもくうりもくうりの人のそ秋の
むらしもふ秋さめ秋をふ通まるん
り撫もたるぬ自めむらうの
あるを秋るいるて陶るるるる式
ひやめまるる寿なのなれれ秋月の
△よりのりよろ
泊とさん稲とハりまるる松もひかき
寿命の寿川山寿の秋月しよう
たのま秋ぬ松の下北なのる式

尾の座の声ゆ学しよう

△手水を我先にとつくばふ人々の

来ぬ人待松帆の浦の夕なぎ

やうやうに月の海の面に出でぬれば

ひとりぬる海の中にこと入るきこえん

かに

そ風おそ秋おびきやとハまやらん

是そいづくとなりぬるらん

水の面ふてる月あるをなぎぬれハ

おとをそ秋よ一ぞ有り原

枝よりもはつふ散ぬる花ありれを

おちてもなを水泡とてそなれ

却ぬひきぬ志ゑのはゝ家ぬき法ぬく

百姓も田一ゆ麦をんとは

是さそふ風の音北堂あるてく

時ぬのくもの八赤月なるかり

志川成んのうちも久ぬてゆ

雨ふ月なを月ゆ出るらん

這一冊大義卿二位法印 表紙より北傳入隆盛

稽古やうさうに百姓ゆ是おゆ相傳ゆ一子

なるべくは内々にして以後令稽古
重家道芸執心之輩ふ可許之可秘之〻

元和八壬戌年八月十三日

亜槐烏丸光廣　左判

右條〻者此道之淵奥深秘とすべし於斯道末代
之明鏡之能令陞室迄千重之妙筆者不可相傳
之若背此旨和歌之人花之聖教之可為因罰
也仍為如件

相傳之次第

[illegible]小路殿代〻
[illegible]中将敦[illegible]
源意　金澤下野守入道
源政重　明智中務少輔
源信秀　佐々木刑部小輔

別傳衆中

元亀元年庚戌　年月日　判
慶長十年　氏家　判
寛文七年　經晃　判

時中奉　元春判

享保十二年　後勝判

于国方　尚代判

右一書古能相伝不尽国人意至今改

令傳受候而　廣有判

左判

明三年　卯九月吉辰

于寛政八丙辰春　岡田鵜雀　左判

于時寛政八きのえたつ　源朱畫

藤原正利